



2018年5月1日
第627号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 大橋 裕子
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

5月1日
本夏1ヶ月

兵庫大賞与大幅カット! 学科間で削減率に格差! 団交で 学科間賞与差別を撤回!

8時間働けば生活出来る賃金を!

兵庫大(兵庫県古川市)は、3月下旬に開催した2018年度予算説明会で、2017年度は4.1ヵ月だった教職員の賞与を、大幅に削減すると発表しました。それだけではなく、看護学科および保育科の教員には3.8ヵ月の賞与を支給するが、現代ビジネス学科の教員に関しては、2.0ヵ月にまで賞与を減額すると発表したのです。賞与額に学科間格差を設けるというこの差別的な決定に対し、学内では衝撃が走りました。

一律3.8ヵ月に上方修正!

組合は、賞与の大幅削減と学科間格差の撤回を求め即団交を申し入れました。4月26日に開催された団交冒頭、法

人は「2017年度の決算がほぼ確定した結果、上方修正となり、また2018年度学生数も確定したことで、2018年度の収入予算は当初より増額になった。増額分は賞与削減の見直し費用に充当し、賞与を一律3.8ヵ月とする」と回答しました。法人は、予定よりも学生数が増えたことが上方修正の理由であるとしましたが、学生数の増加は微増に過ぎず、そのみで大幅賞与削減を回復することは困難です。法人が提示した資金収支予算書には不明瞭な箇所も多く、詳しい費目等の開示を求めました。

学生集められなかったら
賞与削減の厳罰措置?

組合は、賞与の削減額に学

科間格差を設けた理由を尋ねました。法人は、「学科間格差を設けなかった場合、賞与は一律2.7ヵ月となった。これでは現在、兵庫大の財政を大きく支えている看護学科の教員が流出する可能性がある」と判断し、収容定員の充足率をもとに各学科の削減率を決定した。看護学科が立ち行かなくなれば、大学そのものの存続が危うくなる」と回答しました。組合は「まるで、収容定員未充足の学科教員にペナルティを課しているようだ」「労働者の間に分断と差別を生むこのような決定は、今後行方べきではない」と伝え、賞与等について学科間格差を付けないことを書面で約束することを求め、法人はこれに

合意しました。

全教職員に対し、早急に賞与の見直しを報告したかった法人は、この日、団交の場での合意を組合に求めました。組合は、減額した賞与の回復基準も示さないまま合意を迫ることは順番が違ふと伝えた上で、引き続き団交で協議することを約束させ、賞与一律3.8ヵ月に合意しました。

継続団交で今後も徹底追及!

この他、通常の定期昇給が4号俸、例外として2号俸の年もあったのに対し、今年度は職員に知らされぬまま1号俸になっていること等を指摘し、今後も継続して団交していくことを大学側に確認しました。 岡本洋之(執行委員)

岸和田支援 不当解雇事件 第2回弁論開かれる!

4月18日大阪地裁にて、岸和田支援学校の元非常勤看護師組合員らが訴えた、不当解雇およびパワハラへの慰謝料を求めた裁判の第2回口頭弁論が開かれました。組合のみならず友誼組合などからも支援者20数名が旁聴支援にかけつけました。

大阪府は組合員らの訴えに対して、非常勤看護師には労働契約法は適用されず、私法上の労働契約ではないのだから解雇・雇止めにはあたらないと主張します。言い古されたこの主張により公務「非正規」労働者の雇止め・解雇に

何ら救済措置が取られず権利を制限されていることに、弁護団は労働契約法を類借適用すべきであると強く訴えています。

ハラスメントの認定となる根拠は?

また、府は組合員らが訴えた管理職のパワハラについて、組合員らが同僚看護師に対して「嫌がらせ」を行っていたため、「他の看護師らとの接触をさけるためのやむを得ない措置」と正当化しました。「嫌がらせ」について府は具体的な事例をあげて主張していますが、裁判官からの証拠

を提出する予定はあるのか?との質問に「直接の論点ではない」、「検討中である」と歯切れの悪い答えに終わりました。客観的に信じるに足る証拠もなく、組合員らが嫌がらせをしたと断定していた疑いがまたも濃厚になりました。今後、パワハラ事実について双方の主張の違い、府のパワハラ対応の矛盾が明らかになるでしょう。 次回の口頭弁論は6月13日(水)10時から大阪地裁809号室です。ぜひ、結集を!

上瀬豊(特別執行委員)

当面の日程

- 5月1日(火)13時 中之島公園剣先ひろば 第89回中之島メーデー
- 5月3日(木)13時半開会 扇町公園 安倍9条改憲許さない!5.3おおさか総がかり集会
- 5月6日(日)13時半~ エルおおさか南館5階ホール「日本の外交、これでええの?!孫崎享さんに聞いてみよう!Part3」講演:孫崎享さん・金光男さん 資料代800円
- 5月13日(日)正午~ 巽公園 第25回統一マダシ生野
- 5月19日(土)13時半~ 中央区民センターホール「愛国兵士づくり」のための道徳教科書を許すな! 全国集会 資料代800円
- 5月26日(土)14時~ エルおおさか708号室 第30回定期大会 組合員のは必ず出席してください。

第30回定期大会 5月26日(土)14時~ エルおおさか708号室で開催!

全学労組 文科省交渉

働き方改革、真剣にやってる??

4月20日(金)午後4時より、衆議院第1議員会館において、全学労組10組合20名と文科省初等中等教育局児童生徒課・企画課・財務課の官僚5名で交渉を行ないました。

給特法、泊を伴う勤務 徹底追及!

交渉時間は1時間なので、前回に引き続き「給特法」で想定されていない慢性的・恒常的に存在している時間外労働に対して、労基法第37条〔時間外、休日及び深夜の割増賃金〕に基づく時間外割増賃金が支払われるものである

ことを明確にすること、泊を伴う学校行事に係わる勤務について法的な取り扱いを明らかにすることの2点に絞っての交渉でした。回答は「時間管理のもと、是正に取り組んでいきたい」と通り一遍のものだったので、「自発的・創造的な教育活動を労働時間と見なしているのか」「在校時間は労働時間と見なしているか」との声が組合側から次々と起こり、「中教審でも給特法に納得感が持てておらず検討を進めている」という回答を引き出すことができました。

休憩時間が取れない実態は

見て見ぬふりの文科省

話題は休憩時間の問題に及びました。休憩時間の保障がないことは刑事罰に値するひどいことにもかかわらず放置していることについて、「出した通知に対しては調査を行え」「教委は休憩時間が取れていないことは昔から知っているが文科省が動かないから、教委も動かない」「日の君」や「名古屋市立中学校での授業内容」についてはすぐに調査や問い合わせをして動くことに、どういうことだ!と

怒りの声が上がりました。

「東京都の働き方改革では、週38.45時間労働なのに『目標 週あたりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする』と言っているのはおかしくないか?」との問いに、文科省側は「おかしい」と言えませんでした。

泊を伴う勤務については十分な交渉時間が取れずに終わりました。最後に教員免許更新制度が教員の欠員を招き、近い将来、欠員の増大に繋がると訴えて、交渉を終えました。高田晴美(副執行委員長)

文化おちこち

(198)

南京・上海スタディーツアーに参加して

【その10】



南京で3泊した後、上海で1泊2日の追加ツアーに参加しました。

まず、上海師範大学中国「慰安婦」問題研究センターを訪問し、日本留学経験があり、日本語も堪能な蘇智良所長の話をお聴きしました。同センターは、1999年、中国初の「慰安婦」問題を研究する学術機関として設置され、2016年10月には、センター内に中国「慰安婦」歴史博物館をオープンしました。上海は、日本陸軍が最初に「慰安所」を設置した地です。1932年第1次上海事変時に、日本兵士による強姦犯罪が多発したため、性病防止も兼ねて上海派遣軍の参謀副長と高級参謀が設置の指示を行ったのが始まりです。93年からの蘇教授達の調査研究により、上海だけで170ヶ所の「慰安所」が作られた事が確認されています。南京でも60ヶ所以上あったそうです。

センター内には、日本軍「慰安所」に関わる様々な資料や書籍が展示されており、センター前の広場には、3人掛けのベンチに、中国人と朝鮮人の少女座像を設置し、見学者がその横に座り、「慰安婦」にされた少女たちに思いを寄せることができるようになっています。少女座像には、日本の外務省から抗議声明が出され、中国政府からも設置しないよう圧力がかかったといわれています。蘇智良教授たち研究者は、研究に協力してくれた元「慰安婦」のことを想い、設置を実現しました。上海に行ったら、ぜひ、上海師範大学内にある博物館を見学し、少女の隣に座ってみたいと思います。

蘇智良教授の話で感銘を受けたのは、元「慰安婦」の皆さんへの態度です。

蘇教授は、元「慰安婦」の人たちを単なる研究対象として当時の事を聞き取って終わりにするのではなく、苦難を強いられた境遇に寄り添い、尊敬し、支援をし続けています。

センターは、設立当初から確認された元「慰安婦」生存者に寄付をし続けており、蘇智良教授夫妻は、「聞き取り」後も、元「慰安婦」の家族の結婚式や本人のお葬式にも参列されているそうです

水

大阪全学協 春闘交流集会開催

非正規差別を許すな! あなたの春闘を聞かせてください

4月26日、エルおおさかで大阪全学協2018春闘交流集会が開かれました。テーマは「非正規差別を許すな! あなたの春闘を聞かせてください」です。

メイン報告は、労働契約法20条に基づき非正規雇用社員への差別の不当性を訴えている郵政ユニオンが行いました。2014年6月に提訴した裁判は、今年2月21日に大阪地裁で判決が出ました。それに先立ち、東京地裁に提訴した同種裁判も昨年9月に判決が出ています。いずれにおいても、一部の手当不支給について不合理であると支払を求めています。原告からは、東京地裁でも勝ち取れなかった年末年始手当、住居手当の全額支給判決に一定の評価を示すものの、賞与の支給が認められな



かった点については、控訴審で争っていきたくて今後の課題が報告されました。また、この判決後の4月、正社員に支給されてきた住居手当を廃止するという日本郵政の方針が報道されたことについても参加者から質問があがりました。郵政ユニオンは、最大労組であるJP労組が労使交渉で決着したとする、異例の正社員の労働条件切り下げについて強い怒りを示しました。

「働き方改革」、「同一労働同一賃金」などと聞こえの良い政策の本意はここにあったのか、と改めて官制春闘のでたらめさが見えてきました。

酒井さとえ(書記長)



朝鮮半島の完全な非核化実現を目標に掲げた板門店宣言

署名が行われた4月27日SNSには冷麺の写真が溢れた 評価

は一旦横に置き、ここに至るまでの両者の努力を讃える一言すら言えない日本の首相 この日を切実に待ち望んできた人々が日本にも大勢といえるのに